

【これまでの短期5年間の取り組みの検証と今後の方向性】

- ①令和元年度に実施した施設点検結果を元に、大規模改修を実施し、その後は予防保全型の維持管理に努めます。
- ②大規模改修とともに、時代進化に合せた機能向上や訓練施設の整備を図ります。
- ③第4分団詰所と消防庁舎との複合化を検討しましたが、敷地や建物面積を検討した結果、難しい状況だったため、他の分団詰所と併せて検討します。

取り組み	実施主体	スケジュール									
		R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
①予防保全型維持管理	消防課	■									
②大規模改修の実施	消防課	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 40%;">■</div> <div>実施設計（令和4年度より継続）</div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-between; margin-top: 5px;"> <div style="width: 40%;">■</div> <div>大規模改修工事</div> </div>									

中期・長期（10年後以降）

- ・ 予防保全型の維持管理を実施（20年後程度まで）
- ・ 中期の中で、平塚市、大磯町との広域連携や、他市町の状況、将来の動向等を見極めながら、施設の状況を踏まえつつ更新の検討をします。
- ・ 建替えの場合は、他の施設との複合化についても検討します。

(6) 教育施設

[小学校(3校)、中学校(2校)、学校給食センター]

(本編 66 ページ)

施設規模と更新・改修費(推計)

	①全施設を維持する場合	②短期(10年後まで)	③中期(40年後まで)	④長期(40年後以降)
延床面積	34,884 m ²	34,014 m ²	22,346 m ²	15,232 m ²
①との差	—	▲870 m ²	▲12,538 m ²	▲19,652 m ²
更新・改修費	110 億円	2 億円	31 億円	0 億円
累計		2 億円	33 億円	33 億円
①との差	—	—	—	▲77 億円

※更新費は、想定延床面積に単位面積当たりの更新費を乗じて求めています。

※改修費は、直近類似工事の実績を参考に求めています。

※費用は億単位以下を端数処理しています。

※更新・改修の時期は、施設点検結果をもとに設定しています。

※将来、小中学校を中期までに5校から1校とする場合で計算しています。(補助金等の割合を更新費の1/2と想定)

※施設維持のため、中期に3つの体育館(広域避難所)と給食センターの大規模修繕を想定しています。また、後半で現在の1小学校区に一つの体育館(広域避難所)を更新して維持していく想定としています。

※今後の具体的な検討により延床面積、更新・改修費とも変動します。

各個別施設の方針

施設	施設の方針	
小学校(3校) 中学校(2校)	中期 床面積の削減候補施設	令和2年度に、学校施設点検を実施すると共に、教育等施設長寿命化計画を策定しました。計画に基づき優先順位を整理しながら改修工事を実施しています。 令和5年度から、施設分離型小中一貫教育をスタートします。引き続き、施設一体型へ向けてのあり方を検討していき、遅くとも令和22年度までに町内小中学校を1校に統合していきます。 既存学校施設を廃止した場合の活用を検討します。なお、広域避難所でもある体育館については、現在の1小学校区に一つ更新していく想定です。
学校給食センター	維持	短期では予防保全型の維持管理に努め、また、将来の児童・生徒数の減少に向けた対応について検討します。

(9) 地域集会施設

[児童館（8施設）、老人憩の家（9施設）、公会堂（2施設）、防災コミュニティーセンター（6施設）]

（本編 82 ページ）

施設規模と更新・改修費（推計）

	①全施設を維持する場合	②短期（10年後まで）	③中期（40年後まで）	④長期（40年後以降）
延床面積	5,351 m ²	5,105 m ²	4,634 m ²	4,634 m ²
①との差	—	▲ 246 m ²	▲ 717 m ²	▲ 717 m ²
更新・改修費	17 億円	3 億円	6 億円	1 億円
累計		3 億円	9 億円	10 億円
①との差	—	—	—	▲ 7 億円

※更新・改修費は、延床面積に単位面積当たりの更新・改修費を乗じて求めています。

※費用は億単位以下を端数処理しています。

※地域集会施設を1地区1施設とし、他の施設は地区移譲した場合で計算しています。

※今後の具体的な検討により延床面積、更新・改修費とも変動します。

今後の考え方

地域集会施設は、様々な名称のもと 25 施設あり、各地区における自治会活動の拠点として、利用されています。これらの名称は、各施設の建設当時に補助金を有効活用するために付けられたものが、現在まで継承されています。しかし、施設ごとに、管理方法や利用実態に違いがあり、統合が取れていないことが長年の課題となっています。

全国的には、自治会活動の拠点施設は主に「自治会館」と呼ばれ、自治会により建設、運営されており、コミュニティ助成事業（宝くじ助成金）が現在でも活用できます。

一方で、二宮町では、町が建設、所有し自治会が運営している施設と、町が建設、所有、運営している施設となっているため補助制度はありません。

表 地域集会施設の設置例

施設の例	建設	所有者	管理・運営	備考
全国的な例 (自治会館)	自治会	自治会	自治会	国等の補助金制度がある
二宮町（児童館、老人憩の家、公会堂）	町	町	地区（自治会）が 運営、町が管理	各地区独自の使い方、様々
二宮町（防災コミュニティーセンター）	町	町	町	自治会は減免、優先的に利用

※ 将来的には管理、運営とも地区に移譲し、地域主体の方向にしたいと考えています。

（赤破線部）